

熊本市保育所等栄養管理状況報告書記入要領

記入にあたって

本報告書は、保育所における給食や食育活動について、実態把握の状況、計画や目標、実施内容、評価結果等を報告するものである。

令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための登園自粛等の影響から、5月提出分の栄養管理状況報告書（様式1）については中止とし、「熊本市食の安全安心・食育推進計画の進捗状況調査」として、給食運営・食育関連の調査（報告書様式（2））のみ調査を行った。

報告書の作成については、**給食担当者や食育担当者だけでなく、施設長やその他の職員と協力しながら給食や食育活動の状況について記入する。報告書の作成を通じて、実施状況を把握し、その評価結果を今後の業務の改善に活かすこと。**

【熊本市保育所等栄養管理状況報告書（1）について】

令和2年度(2020年度)については、5月提出分は中止。**11月提出分のみ実施するもの。**

提出にあたって

- ・記入要領を参考に報告すること。
- ・提出方法は、原則として郵送もしくは保育幼稚園課長宛メールとする。(FAXは不可)
- ・メール提出の場合は、栄養管理状況報告書(1)についてはExcelファイル形式で送付すること。(PDF不可)
- ・用紙はA4版を使用し、鉛筆での記入は不可。ボールペンなどを使用すること。

【熊本市保育所等栄養管理状況報告書（1）】

報告年度月	報告年と月を記入。(11月)
提出日	保育幼稚園課に提出する月日を記入。

I 基本情報

利用定員	1～3号の定員数を記入。
給食運営方法	該当する番号を選択する。 「1 保育所内で調理」を選択した場合は、(直営か委託、該当する方に○印をつける。)
委託先	「委託」の場合は、給食業務委託先会社の名称と所在地を記入。
給食従事者	給食業務の従事者を、職種毎及び勤務形態「常勤・非常勤」毎に人数を記入すること。 なお、給食業務を外部へ委託している場合は、委託先従業員数(「施設専属・他施設兼務」毎)を()内に再掲すること。

II 実態把握・アセスメント

給食提供数	各区分に従って、「1～2歳児」には、1～2歳児への給食提供数、「3歳以上児」には、3歳以上児への給食提供数、「職員」には、職員への給食提供数(1日平均)を記入。 乳汁や離乳食の提供数は含まない。 「昼食 主食」には、主食(ごはんなど)の提供数を記入。 「昼食 副食」には、主菜、副菜(おかず)の提供数を記入。 「補食」には、延長保育時の軽食(おやつ)の提供数を記入。 * 報告期間である6日間の平均給食提供数を記入。
対象者の把握	入所児童の実年齢について、 <u>11月1日現在の人数</u> を記入。 乳汁や離乳食を提供している児についても計上すること。
身体状況の把握	「身長計測」「体重計測」「成長曲線の活用」「カウプ指数の算出」については、該当する方に○印をつける。 「肥満・肥満ぎみ(人)」「やせ・やせぎみ(人)」については、「成長曲線の活用」「カウプ指数の算出」を行っている場合に該当する人数を記入。 <u>11月1日現在の入所人員</u> をもとに記入。 身長・体重のデータは、直近のものを使用すること。
特別な対応が必要な子どもの把握	「食物アレルギー対応の可否」「疾病や障がいへの対応の可否」については、可・否の別と当該施設での対応者数を回答する。 <u>11月1日現在の入所人員</u> を基に記入。

1人1日あたり提供食品量 **11月の連続する6日間**（月曜から土曜日を基本に、通常の食事を提供する日。おやつを含む。）に提供した食品から算出した食品群別の1人1日あたりの平均提供量（g）を記入。なお、家庭から持参する主食（ご飯等）は計算に含まない。

食品分類に関しては、別添の「食品分類表」を参考に記入すること。

年齢区分別に細やかな対応を行っている場合は、「1～2歳児」「3歳以上児」の区分に従わず、代表的な年齢の食種2種について記入すること。また、その場合は、区分欄を二重線で消し、対象年齢等を記入すること。

1人あたりの数量は、小数点第1位を四捨五入し整数表示とする。ただし、使用数量が少ないものについては、小数点第1位とする。

1人1日あたり給与栄養量 上記と同じ6日間に提供した食品から算出した食品群別の1人1日あたりの提供栄養量（6日間の平均）と給与栄養目標量を記入。なお、家庭から持参する主食（ご飯等）は計算に含まない。

算出にあたっては、「日本食品標準成分表2015」を使用して作成すること。

「1～2歳児」は、1～2歳児の提供内容、「3歳以上児」は、3～5歳児の提供内容である。なお、6歳児についても、3～5歳児の給与栄養目標量で算出すること。

年齢区分別に細やかな対応を行っている場合は、「1～2歳児」「3歳以上児」の区分に従わず、代表的な年齢の食種2種について記入すること。また、その場合は、区分欄を二重線で消し、対象年齢等を記入すること。

給与栄養目標量については、「児童福祉施設における食事摂取基準を活用した食事計画について（令和2年3月31日付子母発0331第1号通知）」を参考に、実態把握・アセスメントの結果を用いて、各施設で算出することが望ましい。

たんぱく質、脂質、食物繊維、鉄、食塩相当量は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位とする。

エネルギー、カルシウム、ビタミンA及びビタミンCは小数点第1位を四捨五入して整数で記入する。

ビタミンB1、ビタミンB2は小数第3位を四捨五入して、小数第2位とする。

1人1日あたり給与栄養量 エネルギー比の計算方法

- 1～2歳児のたんぱく質
 $(\text{提供栄養量たんぱく質 (g)} \times 4 \div \text{提供栄養量エネルギー (kcal)}) \times 100 = \underline{\quad} (\%)$
- 1～2歳児の脂質
 $(\text{提供栄養量脂質 (g)} \times 9 \div \text{提供栄養量エネルギー (kcal)}) \times 100 = \underline{\quad} (\%)$
- 3歳以上児のたんぱく質
 $\{ \text{提供栄養量たんぱく質 (g)} + \text{米飯のたんぱく質 (g)} \} \times 4 \div (\text{提供栄養量エネルギー (kcal)} + \text{米飯のエネルギー (kcal)}) \times 100 = \underline{\quad} (\%)$
- 3歳児の脂質
 $\{ \text{提供栄養量脂質 (g)} + \text{米飯の脂質 (g)} \} \times 9 \div (\text{提供栄養量エネルギー (kcal)} + \text{米飯のエネルギー (kcal)}) \times 100 = \underline{\quad} (\%)$

<米飯110gを持参する場合>

食品名	重量 (g)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
米飯（精白米）	110	185	2.8	0.3

土曜日の給食 土曜日の実施状況把握のための項目

土曜日に提供している昼食について、該当する番号をすべて選び、11月の1か月間の提供回数を記入。

「平日と同じ」とは、「主食・主菜・副菜がそろった通常の食事」をいい、「簡易な給食」とは、「パンと牛乳」「市販品を主体とした調理加工の少ない食事」をいい、必ずどちらかにあてはめて記入すること。どちらに該当するかわかりにくい場合は、調理加工の程度や、複合料理の場合でも「主食・主菜・副菜」がそろっているか、栄養価を満たしているか等、献立の趣旨で判断し分類する。

評価の指標 提供した食事の評価を行う際に用いた指標について、該当するものすべてに○印をつける。「その他」に○印をつけた場合は、具体的内容を記入すること。

給食担当者の評価	この期間の給食について、給食担当者の評価結果を記入。
報告担当者	栄養管理状況報告書の作成担当者（報告書の内容について確認等の問い合わせが必要な場合に対応可能な方）の職種と氏名を記入。
総合評価（施設の評価）	<p>この期間の給食について、給食担当者だけでなく、施設長や保育士等も含めて施設としての全体的な評価を行った結果を記入。施設長が記入すること。</p> <p>実態把握・アセスメントの方法や内容、実施状況と結果を施設（園）全体で確認し、評価を行うことが、今後の業務改善につながる。</p>
評価結果の活用	評価結果をどのように活用したか、該当する番号を全て選択すること。「その他」を選択した場合は、具体的内容を記入すること。施設の評価と同様に、施設長や職員で話し合って記入すること。